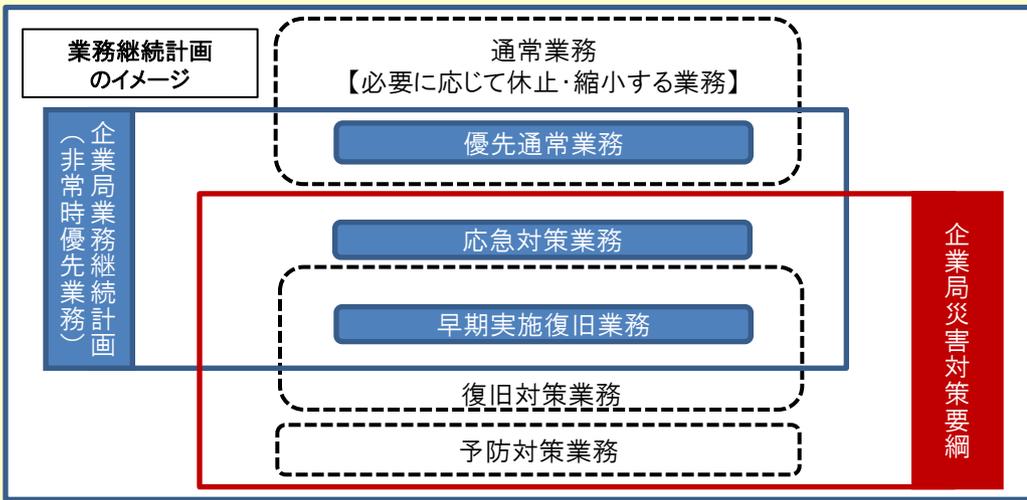
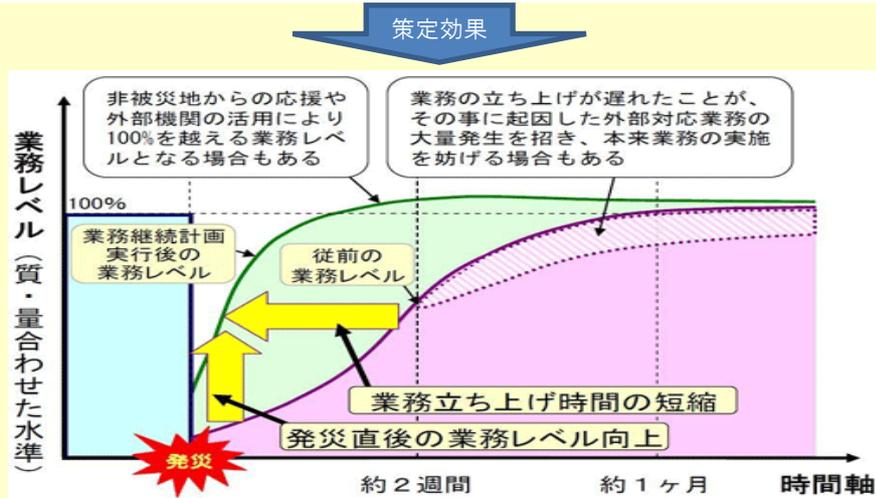


大津市企業局業務継続計画(BCP) 【概要】

第1章 業務継続計画の基本方針

大津市企業局業務継続計画は、大規模な災害や事故等で職員・庁舎・設備等に相当の被害を受けても重要業務(非常時優先業務)を中断せず、仮に中断した場合においても可能な限り短期間で復旧し、業務を継続することを目的とする。

水道・下水道・ガス施設に係る災害の予防、災害発生時の初動体制及び災害復旧のための必要な事項を定めた「企業局災害対策要綱」に重要業務(非常時優先業務)の選定、目標復旧時間の決定等を加えたものが本計画であり、同要綱と整合を図り、関係機関や他の自治体との防災に関する協定等と一体となることで、より効果を発揮すると考えられる。



	災害対策要綱	業務継続計画
内容	大津市地域防災計画に基づき、水道、下水道、ガス施設に係る災害の予防や、災害発生時の初動体制及び災害復旧のために必要な事項を定めたもの	災害発生時において、非常時優先業務を限られた資源を基に、目標とする時間・時期までに実施することを目的とした計画
対象業務	<ul style="list-style-type: none"> 予防対策業務 応急対策業務 復旧対策業務 	<ul style="list-style-type: none"> 応急対策業務 早期実施復旧業務 優先通常業務
実施時期	具体的な実施時期は明記せず	非常時優先業務ごとに適切な実施時期を検討し、発災から1ヶ月間(30日)と規定
視点	<ul style="list-style-type: none"> 企業局施設の被害想定は行っているが、業務ごとの対策を具体的に示していない 応急対策等の実施主体の被災について想定されていない 	<ul style="list-style-type: none"> 企業局自体に甚大な被害があることを前提とする 非常時の優先業務の絞込みを行い、復旧目標時間を設定する

第2章 災害及び被害の想定

企業局施設に対する被害が最も甚大と予想される地震による災害を想定し、発生が予想される地震やその規模、それによる建物被害や水道・下水道・ガス施設の被害を分析し、被害想定を行う。

第3章 非常時対応計画

災害発生時の対応や業務継続の取り組みの推進には、組織体制の構築とその役割・指揮命令系統を明確にしておく必要がある。

非常時優先業務の選定を行うとともに、災害時対応拠点施設や職員の参集等、業務継続に必要な体制を設定する。

第4章 訓練・改善計画

- ・計画の継続的な見直し及び改善
災害時に機能する、実効性のある計画とするため、PDCAサイクルによる定期的な見直しを行い、計画の継続的な向上を図る。
- ・教育・訓練の実施
発災時においても円滑に業務を継続するために、この計画を職員に周知し、訓練等を通して職員の対応能力の向上を図る。